

## 平成31年第1回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成31年 3 月 7 日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成31年 3 月 13 日	午前10時00分
	散 会	平成31年 3 月 13 日	午後 2 時28分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名                      欠 席 0 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

1 番	真 部 卓 也	2 番	崎 浜 秀 昭
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企 画 政 策 課 長	屋富祖 良 美
住民課長兼町税対策課長	平安山 良 信	福 祉 課 長	松 本 一 也
保 険 予 防 課 長	崎 原 誠	産 業 振 興 課 長	安 里 孝 夫
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教 育 委 員 会 事 務 局 長	有 銘 高 啓
商 工 観 光 班 長	渡久地 政 克		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

# 議 事 日 程

3月13日（水）4日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問  1. 13番 宮 城 達 彦 議 員  2. 5番 小 橋 川 健 議 員  3. 1番 真 部 卓 也 議 員  4. 9番 具 志 堅 勉 議 員  5. 7番 具 志 堅 正 英 議 員  6. 8番 仲 宗 根 須 磨 子 議 員

○ 議長 石川博己 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。13番 宮城達彦議員の発言を許可します。13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦

1. 瀬底一周道路について

2. 瀬底クンリ溜池について

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。議席番号13番、宮城達彦、議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

質問事項1、瀬底一周道路について。質問の要旨1、進捗状況をお伺いいたします。2、今後の年度別事業計画についてお伺いいたします。3、ホテルの開業時に一周道路の一部開通ができないかお伺いいたします。

質問事項2、瀬底クンリ溜池について。質問の要旨1、進捗状況と完了年度をお伺いいたします。当局からの答弁を求めます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。13番 宮城達彦議員の一般質問にお答えいたします。

質問通告2点承っております。1点目は、瀬底一周道路に関することでございます。2点目は、瀬底クンリ溜池についてということで、2点の質問を通告されております。

まず、1点目の瀬底一周道路についてお答えいたします。その中の1点目の瀬底一周道路の進捗状況についてお答えいたします。瀬底一周道路は、北部連携促進特別振興対策事業を活用し、瀬底島一周線道路改築事業として採択されております。当該事業は、2017年度から2021年度までの5カ年計画となっており、総延長が3,825メートル、用地取得面積1万9,608平米の事業規模となっております。現在、道路実施設計業務、用地測量業務、物件調査業務等が完了し、用地交渉に着手しているところであります。なお、地権者の15%から同意を現在得ている状況でございます。

2点目の今後の年度別事業計画についてであります。2019年度は約9,800平米の用地取得を計画しており、道路工事については、島の北側約900メートルを整備する計画をしております。2020年度には用地取得面積約6,300平米、島の北側及び西側の約1,700メートルの道路工事を計画してございます。事業最終年度となりますが、2021年度においては、用地取得面積3,500平米、島の南側及び北側約1,200メートルを整備し、事業の完了をそのときに予定しております。

それから3点目のホテル開業時に一時開通が可能かとの質問でございます。現在、開発事業者からホテル建設の完了を2019年度末に予定していると、このように伺っております。一方、工事の道路計画としましては、起点部からホテルまでのアクセス区間約1,900メートルのうち、2019年度末時点では約1,100メートルの整備を見込んでおり、残り約800メートルの整備については2020年度末に完了予定となっております。ホテルの開業に伴い、観光客による島内交通量の増加

が予想されておりますが、こうした混雑等の影響を最小限度にとどめるよう、早期の事業完了に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に瀬底クンリ溜池についてをお答えいたします。当該瀬底ため池整備改修事業は、国庫補助事業による地域農業水利施設ストックマネジメント事業を活用し、2017年度から2019年度の3年計画で現在実施しているところであります。2017年度にポンプ小屋、2018年度にはため池擁壁の一部を整備しております。2019年度は事業計画の最終年度となっていることから、ため池擁壁の残工事を速やかに進め、農家への安定的な水量確保を図ってまいります。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 今の町長の答弁で、大分把握できました。ということは、今の起点というのはホテル側から起点が始まるんですか。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休 憩（午前10時08分）

再開します。 再 開（午前10時10分）

副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、宮城議員にご説明いたします。

瀬底一周の道路の起点としては、橋側のところになります。橋から始まって北側を回ってビーチ方向、そしてまた南側から東を回って、また橋のほうまでを終点という形になっております。工事としては、ビーチのほうから工事を始めていきたいと思っております。ビーチから北側を回って、橋の方向に向かって工事は進めたいと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 この資料によりますと、地権者の15%から同意を得ている状況であります。こういうことは、ホテル側の地権者ですか、それとも全体的ですか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、宮城議員にご説明します。

今、工事をビーチ側のほうから北側のほうへ進んでいきたいと考えておりますので、用地もこちらを優先して交渉しているところです。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 前回、瀬底での説明会のときに、資料を持っているんですが、この幅員は7.75メートルに変わりはないでしょうか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、宮城議員にご説明いたします。

幅員は7.75メートルで変わりございません。以上です。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 これは物すごくいいことでありまして、私がもう一つお伺いしたいのは、それだけの幅員があれば、将来的には利用価値が多分あると思います。その道路の中から水道管の埋設の計画はないかどうかお伺いします。

○ 議長 石川博己 公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 13番、宮城議員にご説明いたします。

水道事業計画には今入っていませんが、見直しをして検討していきたいと思います。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 これはぜひやってほしいです。こうすることによって、地権者の皆さんとの交渉も多分スムーズに行くと思います。これを将来的にはこっちのほうにいい建物ができたり、そういうことも予想されます。これはぜひ当局のほうで、全力で力を注いでほしい。

それと、これはたしか北部振興策事業ですよね。定住推進事業ということになっていますよね。そういうことはこちらのほうに宅地等も可能ですよね。どうでしょうか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、宮城議員にご説明いたします。

基本的に北部振興事業で定住促進、そしてまた産業振興という目的でこの道路が採択されています。将来、住宅ですとか、こちらに移住して家を建てたいとかという意向もあるかと思しますので、その辺はまた、今農地の部分については、やはり農地法の縛りもありますし、北部農業振興地域についても、今はまだその縛りがありますので、それについては関係課とも調整しながら、基本的には町の意向としては定住促進も目的にしていますので、家を建てたいとかという申請があれば、産業振興課とも調整をしながらケース・バイ・ケースで対応していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 今お話のあったように、こっちは定住推進をやって、これは今後行政のほうから県のほうに農振農用地の削除、これを私はやってほしいと思います。なぜかというと、北から西側は物すごく景観がいいんです。記念公園も、伊江村も、水納島も目の前に浮かんでいるんです。物すごくいいのが夕日が沈むと、あの辺、目の当たりに見えるんです。こちらを整備すれば恐らく担い手の皆さんも来ると思います。これに伴って町の人口増加、あるいはまた瀬底の活性化、それにつながると思います。ぜひ、こういう方向性で進めていっていただきたい。これから調べてみたら、今、本土のほうから瀬底に移住している皆さんが77世帯、人数にして154名、その皆さんが求めているのはほとんど景観のいいところ。恐らく今後もそういう整備事業があれば、こちらはもう目に見えてよくなります。こういう方向性でぜひ進めていただきたい。町長、いかがでしょうか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 宮城議員から町の発展のためには水道事業の整備、それに伴い住宅地の確保をというような、切実な願いだということで承っております。私も瀬底の学校の状況、そして人口構成等についてもずっと見ておまして、これ以上、子育て世代が減ると学校の存在もということ心配しているところもあります。そういったことで農振について外せる部分については当然これは外して、そして若い皆さんの住宅などに誘導できればと思っております。そういった

中でとてもデリケートな部分ですけれども、場所によっては農業振興地域として活用しないと、また瀬底島の農業者のためにならないといったような部分があれば、そこはまた地域の皆さんと相談をしながら、十分な調整をしていきたいと考えております。いずれにせよ、議員がおっしゃるとおり北振事業の狙いというものがある定住条件の整備といったような大きな狙いがありますので、それに沿った形での判断をしていきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 ぜひ、今町長のお言葉にもあったように、町全体の活性化に向けてやってほしいです。それと、これはちょっと確認しましょうね。現在、開発業者からホテル建設の完成を2019年で間違いないですか、これは。私どもが説明を受けたのは、サウススター、客室が300、完成予定が2020年、これで資料をもらっているんです。もう一つのノーススターが、客室が135、完成予定が2021年、これは2019年で間違いないですか。お願いします。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、宮城議員にご説明いたします。

2019年度末ということですので、2020年3月ということで確認しております。以上です。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 この説明にもあるんです。こちらが持っている資料では、完了は2021年3月末とうたわれています。これとまた、皆さんの答弁にもあるように、ホテルが開業した場合は車の混雑、これは絶対にあります。私ができないかというのは、この辺も加味しての質問でありました。それと当然、クルーズ船もやります。これによって島内の交通量というのが大変混雑状態になると思います。この辺を皆さんも、もちろん私どももホテルとそういう関係の話し合いを持っております。これも行政のほうから、そういうことをホテル側にも強く要請してほしい。何かが起こっては大変なことになりますから。今現在、観光客が部落内から60キロ、70キロ、車がこういうふうになっているんです。これも怖いんです。ホテルができることは大変歓迎ですが、こういう万が一の人間の生命にかかわる事件等が起きた場合は大変なことになります。この辺も当局のほうから強く要請をお願いします。

続きまして、ため池についてであります。あえてこの質問をしたのは、地域の皆さんからどうして仕事を短期でやって、また機械もみんな取っ払って、また次やってという感じで、これは予算化はどうなっていますかという質問がありました。地域の皆さんは、これはもう恐らく予算がなくて、その状態になっているという認識を持っています。現場踏査のほうでも説明がありました。再度、副町長のほうから説明をお願いします。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、宮城議員にご説明いたします。

瀬底のため池事業ですが、地域農業水利施設ストックマネジメント事業ということで平成29年度から平成31年度までの計画で事業採択を受けております。それで平成29年度はポンプ小屋を既に改修が済んでおります。30年度はため池の一部の擁壁の部分が終わって、一旦ここで年度の工

事は終了ということになりますので、重機も、現場も全て撤退して、現場保存という形にしています。31年度に新たに予算交付決定がおりてきますので、交付決定がおりれば4月以降の、平成31年度事業として、また工事を再開することになります。31年度では、全て工事を完了して改修工事を終了する予定でありますので、ご理解よろしくお願いたします。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 わかりました。これとあともう1点、例えば地域との説明会の中に、ため池ができました。その時点で、その隣に台をセットして、上のほうに水を一旦上げて、すぐ地域の皆さんがスイッチか、あれはコインかで使用できるような話し合いもありました。この点はどうなっていますか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、宮城議員にご説明いたします。

事業当初、採択前に、このため池を改修したほうが良いという字からの要望もあって、地域との話し合いの中でどういう改修の仕方がいかとか、いろんな提案などをいただきました。その中で最終的にポンプの建屋の上にタンクを置いて、そのタンクに1回くみ上げたものを、後からとるときは上から自然流下でとれるから便利だろうという話も出ておりました。役場として、この事業を県の事業でヒアリングする段階で、いろんな事業のメニューを探したんですが、一番早くできる事業ということでこのストックマネジメント事業を県のほうと調整する中でこの事業にしようと思ったんですが、ストックマネジメント事業というのが、既存の機能を改修するまでの事業で、新たな機能を強化するところは対象外ですというふうになりまして、今回このポンプ小屋の上にタンクをつくることは補助対象に入っておりません。ですので、今計画の中では上のタンクというのが入っていないんですが、あとはまた地域とのいろんな話し合いの中で、またそれがどうしても必要とか、何とかできないかとかということであれば、またそれは補助対象以外の範囲で地元ともいろいろ話し合いをしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 ぜひ副町長、その辺も後々、また地域の皆さんとそういう話し合いをしながらできるように頑張ってください、お願いたします。あとは私のほうから2017年度にポンプが故障して、当初は花き農家、野菜、浄化槽の水を利用してやっていたんです。それを当局に相談しました。そうしたら行政のほうからいち早く、そのポンプ小屋の修理からやっていただき、今現在は農家の皆さんは農業用水の確保ができ、従来の農業をやっております。もし、当局の判断が遅かった場合は、恐らく農家の皆さん、それこそ大変だったと思います。おかげさまで花き、野菜、そういうもろもろの水を利用している皆さんが生活を取り戻しております。改めてこれは行政のいち早い判断、力だと思えます。ありがとうございます。終わります。

○ 議長 石川博己 これで13番 宮城達彦議員の一般質問を終わります。

次に5番 小橋川 健議員の発言を許可します。5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健

## 1. 公立北部医療センターについて

## 2. 県への要請について

議員番号5番、小橋川健、議長の許可がおりましたので、通告書に従い一般質問を始めさせていただきます。

質問事項1、公立北部医療センターについて。質問の要旨1、公立北部医療センター（北部基幹病院）新設に向けた事業の進捗状況を問う。

質問事項2、県への要請について。質問の要旨1、本部港内の外灯について。質問の要旨2、町内の国道沿いの街灯の増設について。二次質問等は席に戻りさせていただきます。当局の答弁をお願いします。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 小橋川 健議員の一般質問2点ございます。順次お答えいたします。

まず、公立北部医療センター、これは仮称でございます。北部基幹病院の新設に向けての進捗状況についての質問にお答えいたします。北部地域基幹病院の整備につきましては、平成28年12月に北部市町村会、北部市町村議会議長会を初めとする関係団体により構成された、いわゆる北部地域基幹病院整備推進会議が発足され、その後、基幹病院の整備の実現に向けて署名活動や市町村総決起大会を行い、同推進協議会の代表により県知事への要請を行ってまいりました。その後、平成29年12月に沖縄県知事による沖縄県立北部病院と北部地区医師会病院の統合を進め、基幹病院を整備する方針が県知事により表明されております。さらにその後、平成31年2月までの間に県と北部12市町村及び北部地区医師会病院により、これまで6回の協議が継続的に行われてきております。内容といたしましては、基幹病院の名称や経営システム、市町村の費用負担のほか、両病院の職員の身分取り扱いなど、基本的な枠組みに関する協議が今なお継続的に行われているところであります。この基本的な枠組みについての合意形成については、今なされていないんですけれども、現在、その内容について精査をしながら議論を重ねているところでございます。

2点目の県への要請についてであります。その1点目の本部港内の外灯についてであります。港湾施設の整備を行う場合は、港湾管理者である沖縄県で整備をすることとなっております。現在、港内にある既存の外灯8基中4基が腐食などでつかない状況にあるため、沖縄県港湾課へは港内にある外灯の修繕及び増設並びに臨港道路への外灯の設置の要望書を提出しております。今後も引き続き、強力に要請していきたいと考えております。

2点目の町内の国道沿いの街灯の増設についてであります。本町にある国道は県が管理する道路であります。塩川地内から浦崎地内へ4車線と拡幅事業が進む国道449号において、観光客の増加に伴い交通量がふえている近年、本町といたしましても町民が安全に通行できるよう要請してまいります。さらに夜間も安全に通行ができるよう道路照明灯を整備してくださるよう、所管する沖縄県北部土木事務所に強力に要請してまいります。以上でございます。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 まず1点目に、公立北部医療センターに関して質問させていただきます。



平成29年3月に私も参加しました北部の基幹病院を要請するための総決起大会から2年という年月がたちました。去る1月には北部12市町村で指定管理を行うというマスコミ報道もありまして、私も含めた我々町民は基幹病院の新設に向けた動きはどうなっているのか。大変大きな関心事となっておりまして、町民を代表して事業の進捗状況をお聞きしたいという、私のきょうの質問に至った経緯があります。県内でも我が北部地域は少子高齢化が加速度的に進む地域であります。現在の北部地域の医療環境は、北部病院、医師会病院で医師や医療設備の不足や機械などの不備などのさまざまな要因から全体の患者の方の約3割が地元で治療が受けられず、医師や医療設備の整った中南部の病院へ通わざるを得ない、大変不自由な選択を迫られる状態が続いており、産婦人科が北部にないことも少子化問題に影響を及ぼしていると考えられます。この現状を鑑みて、行政としても一日も早い基幹病院の設立に向けた要請行動をしていただくとともに、町内のかかりつけ医の病院と意見交換などをしてもらい、より地域のニーズに合った地域の住民が望む、北部地域完結型の公立病院をつくっていただくために、これからも汗をかいていただきたいと考え、要請したいと思っております。北部基幹病院の設立に向けた町長のお考えと意気込みを再度お伺いして、私のこの質問を終わりたいと思います。町長よろしくお祈いします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 ただいま小橋川議員からありましたように、この基幹病院については、同じような状況認識だと思っておりますけれども、本当に早急に合意形成などを取りつけながら、その基幹病院の整備に向けて取り組まなければいけない最大課題だと思っております。だがしかし、大きな、越えていかなければいけないようなハードルがあります。その基幹病院を設立するに当たっての財源の確保をどうするのか。変な話ですけれども、県もできるだけ少ない自主財源でやりたい。市町村も、これまでの経緯からすると、市町村財政に障害のないような形での、いわゆる最小の財源で対応していきたいという思いの中で、この財源というものをまずどこからどういった形で確保していくのかというところ。そういったところがまず1点目にクリアしなければいけない重要なことだと、こう考えております。さらに今現在、新しい提案として、県のほうからの提案としては、県と北部12市町村とが設置主体になろうというような提案等もございますけれども、そうしたときに、その後の主体的な財政、病院を維持するための財源等についてもまたどうなっていくのかということも視野に入れなければいけないですから、そういった部分の中で、早いうちにそういった課題もあるといったことを頭に入れながら、そういう中でもできるだけ早いうちに新しい基幹病院ができるような、整備されるようなことで、早いスピードでその協議を我がほうからも進めていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 町長のお話を伺いまして、やはり予算や、随時町民の方に進捗状況をお知らせするという形では難しい事案だというのは重々承知ではありますが、気持ちは、お話もお伺いしまして、我々議員も行政も一緒だと思っておりますので、一日も早く、人間の生命にかかわる問題でありますので、定住化の問題も重なってやっぱり必要不可欠な問題だと思っておりますので、早期実

現に向けてともに頑張っ、よろしくやっていただきたいと思っております。次の質問に移らせていただきます。

質問事項2、県への要請について。本部港内の外灯についてまずお話をさせていただきたいと思っております。去年12月議会で、附帯決議でも採択されました、本部港を利用した本土航路の試験運行後の継続運行の件も関連会社の理解をいただいて、存続がおおむね決定する中で港を利用する物量が確実にふえ、来年にはクルーズ船の本格運航も始まる中で、町として県から港湾管理者の委託を受けている立場としましても、現状を調査して、県にさらなる港湾設備の必要性を訴えていくべきだと考える中で特に外灯が不足しているということで、私、去年3月も同様の要請をさせていただきましたが、答弁の中に、その後も県に対して要請をしていただいているということなので、さらに継続して、これはやはり本部港、今から北部の物流拠点としてさらなる発展をさせなければいけない、またなっていくだろうと考えられる中で、やはりハードの面も整備していかないと受け入れる側として、港湾を利用するさまざまな業種の方たちに、やはり安心安全にここは利用できるんだよということをアピールしていかないと、なかなか利用していただく方たちにも了解が得られないと思うんです。あくまでも県の管理ではありますが、本部町も関連しておりますので、その辺は強く、やはり昼間だけではわからないところも実際ありまして、内容を把握しているところもあるとは思いますが、ぜひ夜、利用するときに調査していただいて、こういうところは不便だろうとそういうことを。北部港運とか一般の企業のためだけではなく、港湾全体、今からクルーズ船も来るということで、今ひとつ、来る前に明るさとか安全面をもう一度確認して、調査して整備を県のほうにかけていただくように要請させていただきたいと思っております。私のこの考えを受けて、町長にまたこの問題について一言答弁をお願いいたします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 議員がおっしゃるように、クルーズ船とのかかわりも当然ありますし、その前に、その港湾について議員も承知しているように、物流拠点として莫大な量の物がふえてきているというような状況がございます。そういったことであるからこそ、特に夜間の照明についての安全の確保、晩に船が着くケースもたびたびありますので、そのたび照明灯を業者の皆さんが自前で照らしながら作業をしているということもよく承知しております。ですので、これは早い段階で、その照明を含めて、安全性の部分の中で港湾全体を点検しながら、修理修繕すべきところはどんどん県のほうに要望、要請しながら、一つ一つ改善、修繕をさせていくように働きかけていきたいと思っております。それができないぐらいであれば、港湾そのものを皆さんで管理してくださいというぐらいの強い気持ちを持っていますので、そういった強い気持ちで県の当局、港湾課のほうに当たっていきたくて考えております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 町長の覚悟をお聞きして安心しました。次の質問に移りたいと思っております。

町内の国道沿いの街灯の増設についての質問を続けさせていただきます。先月末、私の地元の健堅区の国道沿いで1週間の間に2回交通事故が起こっております。町内を通る国道塩川から浦

崎までの区間ですが、4車線ということもあり、日常的にかなりのスピードで車が往来する区間となっている中で、特に塩川から瀬底大橋のあたりまでの車線は街灯が少なく、大変危険な状態が続く中で、さきにも申し上げました事故が起こっております。今現在も観光客の方の利用するレンタカーが多数往来し、これからも確実にそこを通る車の数がふえると予想される中で、観光立町、観光立県を目指す沖縄県、本部町として、そこに住む住民の方たちの安全を守るためにも、観光客を迎える立場からもぜひ街灯をふやし、安全性を高めることが必要だと考えて私はこの質問に至りました。答弁の中にもいろいろ、今改善に向けて県へ要請をなさっているという答弁をいただきましたが、これも本当に観光客を迎える立場として、今からふえるという予想の中で大事にしていかないといけないことでもありますが、現在、塩川から健堅の瀬底大橋の袂にかけては、夜、私も利用させていただいておりますが、大変なスピードで車が往来していく中で、圧倒的に街灯が少ない状況が本当に続いております。我が健堅区では先月2回事故が起こったと申し上げましたが、これからもそういう可能性が十分にありますので、やはり県ともしっかり協議をして、その辺を改善していかないと、人を迎えるということはいろんな安全とか、さっきの港湾のことにも関連すると思っておりますが、必要なことだと思いますので、その辺を踏まえて、またこの事案に対する町長のお考えをお聞きして、私のこの質問を終わりたいと思います。よろしく願いします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 議員おっしゃるとおり、観光立町として、至極当然なことですがけれども、この道路の安全、安心の確保、それは最重要課題であると認識しております。県警のほうともその辺の情報交換もしながら、道路が整備されることによって逆にスピードが出てという部分も、そういったこともあるのかなと考えたりもしますので、住宅の集落内に入ってきたときに、どうスピードダウンをさせるような方法があるのか、その辺、警察サイドとも相談をしながら、また照明についてはどの部分にどういった照明が必要なのかといったような点検なども、所管する国道事務所に働きかけながら逐次対応していきたいと考えているところであります。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 すみません、最後に一つだけ。町長のお話にもありましたとおり、当時、道路を新しく4車線つくったときには、予想だにできなかったことが実際に今起こっている状況だと思いはするんですが、やはり予想できなくて、今の現状があるというところも多々あると思います。先ほどの港湾の件もしかりですが、やはり現状をしっかりと調査して、今の状況に合った、ニーズに合った設備等にしていく必要があると思いますので、この辺は私たちも地域に住む住民の代表として、どんどん意見を発信していきたいと思いますので、行政としても一体となって、もちろん観光客が来ることは町民に対してプラスになることではあります、それがマイナスにならないように、想定されることは十分に準備して、これからの観光客の増大、備えるような形でやっていけるようによろしく願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 石川博己 これで5番 小橋川 健議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前10時51分）

再開します。

再 開（午前11時01分）

次に1番 真部卓也議員の発言を許可します。1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也

1. クルーズ船の受け入れ体制について

議長の許可が出ましたので、通告に従い1番、真部卓也、一般質問を行います。

官民連携国際クルーズ拠点港に選定され、2020年4月に運用開始のクルーズ船事業、本町だけでなく広域の市町村も大きな期待を持つ事業であります。運用開始まで1年と迫った中、クルーズ船の受け入れ体制について質問いたします。1つ目に、クルーズ船受け入れに向けて、受け入れ体制の進捗状況についてお伺いします。2点目に、クルーズ船受け入れに向けての港湾整備状況についてをお伺いします。自席に戻り二次質問をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 1番 真部卓也議員の一般質問にお答えいたします。

まず1点目のクルーズ船受け入れ体制の進捗状況につきましては、本部港クルーズ促進協議会が平成22年度に設立されており、その組織の作業部会が中心となって活動をしてきたところであります。作業部会の構成は、本部町、本部町観光協会、本部町商工会、沖縄美ら島財団の4団体でありましたが、その活動を強化するために新たに観光関連企業5団体が加わり、組織の拡充を図ったところであります。昨年12月に組織拡充のための再発足なるものを行っているところであります。これまでの活動内容としましては、クルーズ船寄港時に臨時に観光案内所の設置により、町内観光への案内を行ってまいりました。また、ウエルカムドリンクの提供、特産品のピーアール等を実施しております。出港時には町のイメージアップを図るため、エイサー等の演舞披露なども行い、盛大に見送っております。さらに初寄港となるクルーズ船につきましては船長を初め、船員への記念品贈呈や花束贈呈など、歓迎セレモニーなどを実施し、町のイメージアップ、歓迎に取り組んでおります。平成28年、29年には2,000人余りの乗客を乗船する大型のクルーズ船が寄港しております。その際には、二次交通確保に向けた町内外のタクシー会社との調整や漁民への説明、乗客を町内へ周遊させることを目的にマイクロバスを利用した主要施設への送迎を実施するなどの対応を行ってまいりました。今後も引き続き、本部港クルーズ促進協議会の活動を通し、さらなる受け入れ体制の強化を図ってまいります。

2点目のクルーズ船受け入れに向けての港湾の整備状況については、沖縄県がその整備を行うこととなっております。事業実施主体は沖縄県となっております、港湾整備のですね。今年度は岸壁延長工事及びしゅんせつ工事を行っており、沖縄県からの報告によりますと、次年度も引き続き整備を行い、2020年4月の供用開始の予定となっております。またターミナルビル建設についてであります、現在、沖縄県と船社、これは香港にありますゲンティン社でございます。船社との間で協議中とのことであり、具体的な着港日程等については、今決定するような状況にはないということでございます。本町といたしましては、今後も沖縄県及び関係者と連携し、本部

港のクルーズ船受け入れ促進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 今、町長の答弁にありました本部町クルーズ促進協議会というものが、観光関連企業5団体が加わって新たに組織されて拡充を凶っているということでありましたが、今の説明を聞きますと、過去入ってきたクルーズ船に対する対応で動いているということですが、促進協議会で2020年、来年本格的に始まるクルーズ船受け入れに対する話し合いはまだ持たれていないということですか、お伺いします。

○ 議長 石川博己 商工観光班長。

○ 商工観光班長 渡久地政克 1番、真部議員に説明いたします。

現在、2020年からの国際拠点のクルーズ船に関して、まだ予定が入っていない状況でございます。促進協議会としては、そういう入港の予定があった際に作業部会等を通してどういう対応をしていくかということを検討して、それぞれでできることを実施していくような体制にしておりますので、実際に予定が今入っていませんので、これからの取り組みに関しては、クルーズ船寄港の状況に応じて対応していきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 予定があって促進協議会を行うという話でありましたが、やっぱり来年4月に入港されるということで、入港されるゲンティン社は年間88隻を予定しているということであります。やっぱり私たちも去年、静岡県清水のほうに議会視察で清水港の受け入れ体制を見してきましたが、やっぱり促進協議会と県とが連携して受け入れ体制をつくっているなど実感しました。今これを見ていると、促進協議会ももっとしっかり動いてもらって、県にもどんどん私たちの要望等、要求していけるようにしていかないと、来年に迫っている中、これはとてもおくらしているんじゃないかと思えます。今までクルーズ船のお客さんが2,000人来たということですが、それを圧倒的に超える量の観光客が今後入ってくると予想される中、二次交通等の問題もあります。通訳や案内看板の表記の問題等も出てくると思えますが、やっぱりこの促進協議会を中心として本部町の意見、ましてや広域の促進協議会というのもつくっていかないといけないと思えますが、本当に1年を切っている状況でありますので、もっともっとこの問題に関して考えてもらいたい。県から報告がないのであれば受け入れ地である本部町がもっと県や国に対していろんなアピールをしていくのも一つの対応だと思いますので、受け入れ地としての意見をどんどん言えるためにも、この促進協議会はしっかりとした活動をやってってもらいたいと思えます。今、通訳の話もありましたが、近々の課題で、町営ホールでクルーズ船に関するシンポジウムや名桜大学で広域に呼びかけて、クルーズ船のシンポジウムが開催されていたんですが、その中で名桜大学の留学生から観光案内看板の表記について指摘が一つありました。各観光地での表記が場所によって違うと。その中で本部町内の観光地である場所の写真も紹介されておりました。場所までは言いませんが、この看板の表記について、やっぱり表記内容を見て伝わることと伝わらないことがあるということがありましたので、観光案内の看板の表記について、今後どういうふうに対

応じていきたいのか、町の考えを伺います。

○ 議長 石川博己 商工観光班長。

○ 商工観光班長 渡久地政克 1番、真部議員に説明いたします。

名桜大学でありましたシンポジウムの際に、確かにご指摘がありました。町で行っている事業と、昨年度はガイドブック等の作成をしているんですが、その際に、その中にネイティブチェックというのをさせていただいて、現地の人が見てちゃんと伝わるような英語表記にしております。今後も外部だけではなく、名桜大学の学生に協力いただけることに関しては、ご協力をいただきながら、またそれ以外で対応しなければいけないことに関しては、また専門の業者にネイティブチェック等を行っていただいて、よりわかりやすい表記に努めていきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 名桜大学も活用した看板の表記についても考えていくということですので、やっぱり言葉がわかる人をしっかり使って内容を確認するというのは、ひとつ大きな観光客が来たときのマナーの問題にもつながっていくと思いますので、表記はしっかり直していてももらいたいと思います。

あと答弁のほうではなかったんですが、町長の施政方針の中でクルーズ船受入推進班を設けるということがあったんですが、このクルーズ船受入推進班の役割について伺いたいと思います。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 クルーズ船受入推進班の業務ということでもありますけれども、先週木曜日に課の設置条例を提案しているところでありますが、その中に商工観光課と企画政策課の統合ということで、その名称が企画商工観光課ということで提案をお願いしているところでございますが、その企画商工観光課内にクルーズ船受入推進班の設置を考えております。設置の目的としましては、現在、クルーズ船に関する受け入れは複数の課にまたがって業務を行っているところであります。まずそれを一元化して、迅速かつ正確な対応をするというのが大きな目的であります。クルーズ船の推進班が担う業務ですが、ハード、ソフト両面の県との調整、そして町内業者、町内関係団体との受け入れに関する調整、そして船社、ツアー業者、あと二次交通に係る交通関連業者との調整、この一連の多くの調整業務を担うこととなりますので、それを集中して限られた期間内で迅速かつ正確に対応するために、今回、新しくクルーズ船に特化した班を設ける予定をしております。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 このクルーズ船受入推進班の役割について今説明があったように、クルーズ船受け入れについてほとんどのものを担当する班ということで、この班を中心とした行政の立場、考えをもっと促進協議会に伝えていってもらって、今後この受け入れ体制というのをもっと急速に進めていかないと、クルーズ船が入ってきてからいろんな問題が起こってしまう前に解決できる対策等もいろいろ行政を中心に、推進班を中心に促進協議会で話し合ってもらいたいと思います。

次に港湾の整備状況についてですが、岸壁の工事について沖縄県の報告では2020年4月に供用開始予定となっているということで、4月にはこの岸壁もでき上がって受け入れができるとされているんですが、新聞等の報道では、C I Qの整備がおくれるんじゃないかと。県、国、運営を担うゲンティン社の中でC I Qの問題について調整がおくれているという話がありますが、このC I Qの問題について県からどのように説明があるのか伺いたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 C I Qの件でゲンティン社と県のほうで、それに関して目下認識の違い等もあって調整していると聞いております。県の担当部署の土木建築部の統括監が中心になってゲンティン社と調整を進めておりますけれども、直接、同統括監と会っていろいろ確認をしております。ゲンティン社はC I Qが整う、その前提の中で船を着けるという考え方、いわゆるターミナルに対する資本投資について、C I Qが整うことによるのみ、我々は資本投資をするということをおっしゃっているようでございます。そんなことを聞いております。ただし、今のほうはまた逆に、年間100回以上の寄港の予定を見ることができなければC I Qは対応できないというような国の考え方があります。そういったことの中でターミナルビルへの投資がおくれるんじゃないかという見通しをしているところでもあります。C I Qについてはそういったことで、これから県の担当部署と国の担当部署とのいろいろな調整に入っていくということでもあります。なお、私のほうからは昨年宮腰大臣に、このC I Qについては今後のクルーズ船観光拠点としての最重要事項、いわゆるファーストポートとしてつくり上げるといったことの中で最重要事項であるので、大臣のほうからも各部署に働きかけをするようお願いできませんかということで、私のほうからは大臣に、直接大臣室でそういった要望、要請をしております。それからその後、宮腰大臣が現地視察といったことで本部港にもお見えになっております。そのときにも要望、要請をしております。さらに国交省の港湾局長にも、私のほうからはファーストポートについて、ぜひ国交省としても力をかしてもらいたいということで、直に国交省の港湾局長に私のほうから要望、要請をしております。要望の内容としましても、このクルーズ船寄港によって、ただ沖縄の北部地域の利益ということだけではなくて、それに基づいて外貨を稼ぐ、国全体としての外貨稼ぎの拠点として使いたいので、ぜひ国交省としても考えていただきたいというお願いを、そのような形で国交省再度についても私のほうからは上京したときにその要望をしていると、そういう状況にあります。いずれにせよ、これからの窓口は県になりますので、県と国との交渉ということになるかと考えております。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 今、町長も国に対して要望、要請をしているということで安心をしておりますが、では来年4月に迫った中、バースができて船が入ったとき、このゲンティン社がターミナルビルを設置しない状況の中で、受け入れはできない状況にあるんですか。C I Qがないと受け入れはできないと思うんですけれども。C I Qを常設したターミナルビルがない間はこういった形で対応をとるのかという県からの話とか、そういったものがあるのかお伺いします。

○ 議長 石川博己 商工観光班長。

○ 商工観光班長 渡久地政克 1番、真部議員に説明いたします。

県の説明といたしましては、コンテナ等を活用して、その中に空調等を導入して対応を図っていくという説明がございました。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 今の件、私のほうから補足いたしますが、県のサイドにその都度その都度、状況と動きについて市町村にぜひ情報を告げてもらいたいという強い要望を、県の土建部のトップのほうには私のほうからやっております。それを受けて先般、県から担当部署の職員が観光も含めて5名ほどお見えになりました。その中でファーストポートとしての利活用ができなかったときには、それなりに寄港を予定する船については対応できるような形で、先ほどありましたように、仮設の建物を用意しながら受け入れると、そういうことまで視野に入れながら対応していきたいと。現在のところ、県のほうからそういった答えが出てきております。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 今あったように、県がしっかりとファーストポートの役割ができない場合はコンテナ、仮設の建物を置いて対応するという答えがありますが、やっぱりC I Q、出入国がある地域になると、ここからいろんな犯罪につながったりする問題もあるので、仮設の建物でやるとしても、県に対してこの仮設の建物はしっかりと要請して行ってほしいと思います。やっぱりここで、出入国の際にいろんなものが持ち込まれたりという問題もありますので、こういった防犯の面、犯罪防止の面からもしっかりとした建物を県には要請して行ってほしいと思います。この受け入れ体制の整備についてお伺いしましたが、町長のクルーズ船受け入れに向けての考えを伺いたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 受け入れ体制について、市町村自治体としてどこまでできるのかということも常平生考えております。議員ご承知のとおり、それは国家プロジェクトとして、このクルーズ船を含めた観光立国というような大きな国家プロジェクトとして進んでいることとございます。港湾の、恐らくハード部分だけで、約ですけれども、50億円ほどの国家予算の投資が我が本部港においてあります。そういったことでありますので、当然、町としてもできることについては全て対応の手だてをやらなければいけないというような、そんな認識を持っております。かといって、我々行政の機能だけではそれはまたカバーできない部分もありますので、先ほどからありますように団体、そして実際受け入れてビジネスをやる企業体なども含めて十分な連携ができるような体制、そして的確な情報を入手し、そしてそれが伝達できるような行政機能などを構築しながら、いつ来てもそれなりの対応ができるような、そういった体制を先んじて実施しなければいけないし、そのつもりで対応しているということとございます。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 今町長からもありましたように、国家プロジェクトということですので、



本部町だけではできないものであります。しっかり今後も促進協議会、役場の推進班を中心とした本部町の考えをしっかりと持ってもらって、今後も県、国へ対しての強い要請を働きかけていって、このクルーズ船の大きな事業を成功させるように頑張っていってほしいと思います。これで私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 石川博己 これで1番 真部卓也議員の一般質問を終わります。

次に9番 具志堅 勉議員の発言を許可します。9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉

1. 学校給食費の無料化は可能か

2. 成人式の式典について

3. 国道449号道路拡張に伴う夕市のあり方について

議長の許可がございましたので、一般質問をさせていただきます。

1つ目、学校給食費の無料化は可能か。現状では、児童生徒の約2割に当たる低所得世帯が無料化になっています。全世帯を無料化にすることは可能か。

2つ目に、成人式の式典について。成人式の式典の日程変更は可能か。

3つ目、国道449号道路拡張に伴う夕市のあり方について。国道449号沿いの産業支援センター前の駐車場が削られる予定ですが、今後の夕市の方向性をお伺いします。あとは必要に応じて再質問させていただきます。以上です。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 9番、具志堅議員からの質問について順次お答えいたします。

学校給食の無料化につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

成人式の日程変更は可能かという質問にお答えいたします。成人式の日程については、本町においては、例年成人の日の前日に式典を開催しているところであり、成人式を成人の日の前日に固定化することにより、毎年成人式は日曜日開催となることで定着している日程であると考えております。本年においては1月13日日曜日に開催しておりますが、県内市町村の式典日の割合については、41市町村中19市町村で本町と同様の成人の日の前日に開催され、成人者が参加しやすい日程として多く採用されております。現時点では日程を変更する予定はありませんが、主役であります新成人者及び保護者から日程変更の希望が多いようであれば検討をしたいと考えております。

2番目に、国道449号の道路拡張に伴う夕市のあり方の質問でございます。もとぶ元気夕市は地域のコミュニケーションの場の提供等をテーマに、毎週土曜日に開催され、100回を超えるイベントとして定着しております。国道449号の拡張工事に伴い、現行の道路から約8メートル程度建物側に幅員が広がる工事内容となっております。しかし、工事着工の時期的な面での調整はこれからであり、道路整備が進んだ中で関係機関と調整の上、よりよい開催に向け進めていきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** 9番 具志堅 勉議員の学校給食費の無料化は可能かについて、私のほうからお答えいたします。

まずは、県内において給食費の無償化を実施している市町村は、名護市、金武町、嘉手納町、与那国町、栗国村、渡名喜村、多良間村の7市町村であります。本町といたしましては、現在、沖縄県子ども貧困対策推進事業交付金を活用し、全体の約2割の準要保護世帯に対して給食費の無償化を平成29年度より行っております。学校給食費の無料化は可能かについてであります。無料化については多額の費用を必要とすることから、今後の町財政の影響が懸念されます。現在のところ、全世帯に対しての給食費の無料化につきましては、限られた町財政の影響が大きくなるため、無料化は非常に厳しいと考えております。

○ **議長 石川博己** 9番 具志堅 勉議員。

○ **9番 具志堅 勉** 再質問させ手いただきますが、まず成人式の式典の日程変更についてから行きたいと思います。

それで今回、私も第1子が成人を迎えまして、13日に行われたんですけども、内地から帰ってきて成人式を行う子も多いんですが、一旦正月休みで来て、また戻って、また来るという、費用もかさむんです。それと同時に1回帰ってきて、正月休み以外には出にくいとか。内地へ戻ってですね、また学校を休んできたという方も、全員ではないんですが、幾らかいました。そういう中で、私も去年までは保護者としての当事者じゃなかったものですから、余り耳にしなかったんですけども、やはり今回迎えることに当たって、説明を聞いたところ、22市町村がその日以外、例えば正月に行われているということ。約半分の地域がそうしているという理由には、私が今説明したとおり、やっぱり正月休みで帰ってきた中でやるのがベターじゃないかなという思いがありまして、今帰仁村あたりも4日か5日に行われていると思います。もちろん離島等でも船の関係とかそういうものもあるものですから、そのように行われていると。その説明でもありましたとおり、本部の場合にも前もって、来年の成人する保護者に対してアンケート等を実施したりして、変更することはできないかということを再度質問したいと思いますので、説明をお願いします。

○ **議長 石川博己** 総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 9番、具志堅議員にご説明いたします。

先ほど町長からありましたように、本町の成人式は、成人の日、祝日の前日ということで、約半数の県内市町村がその日程を取り入れているところがございます。本町の今年の新成人者の住所の割合を調べてみましたら、133人中121人が町内あるいは県内、あくまでも住所上ですけれども、約90%が沖縄県内にいると。残り10%が県外でありました。議員からご指摘がありましたように、正月に実施している市町村もあります。成人式は新成人者のために行うものでありますので、新成人者にとって一番敵した日程はいつなのか、あるいは保護者から見ているのか、これは重々、今後アンケートの実施等を考えまして、本当に成人者にとって一番いい日程はいつなのかということ再度、本部町に適した日程を考えさせていただければと思っております。以上

です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 ただいまの説明を聞いて安心したところであります。ちなみに、本土のほうではお盆休みにやっているところもあるそうです。早生まれも含めて全てが成人しているということで、お酒を飲みやすいという意味も含めてかもしれませんが、それも帰省のついでに、お盆にはほとんど返ってくるという理由も踏まえてそのように行っているそうです。成人式の式典については、これから検討されるようですので期待したいと思います。

続きまして、国道449号の道路拡張による夕市のあり方ですけれども、ただいま答弁がありました。今しばらくは道路拡張は時間を要するというので、特にどのようにしようというふうを考えているようではないんですが、担当課としては、今度もし削られた場合にどのようにやっていくかという、また説明を求めます。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 9番、具志堅議員にご説明いたします。

町長の答弁にもあったんですけれども、工事の時期的な面が今見えない状況なものですから、今、現行の場所でやることは考えております。その都度その都度、関係機関が話し合う場を2週間に一回持っているところです。実行委員会という形でその誘致に関するあり方を話し合っている場がありますので、その内容を踏まえて、実行委員会にかけながら、よりよい方向の開催ができる形を考えていきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今、説明がありましたとおり、話し合いの中で進めていくということですが、現存の、既存の建物を見ますと、本部牛あたりの入り口の前あたりまでひさしを、約900万円余りで延ばして、またその空間もできてみないことにはどれぐらいの広さかちょっと想像しにくいんですが、縦長の場所でやるのか、それともこの下に常設の飲食店を1店舗、2店舗あたりつくるのか、その辺もお伺いします。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 9番、具志堅議員にご説明いたします。

その辺については、現行、仮設のものがあるものですから、あれを利用しながら工事の進捗を見ながらどこがいいかというのを検討していきたいと思っております。あと仮設の飲食店の件については、現在、かりゆし市場とも相談しながら、ぜひ必要ではないかということにはなっているんですけれども、どういう形で設置できるかというものについて調整している段階です。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今、説明もありましたけれども、後ろの社会福祉協議会のあたり、真ん中あいているところもありますので、担当課としても、行政としましても、449号沿い、道から見えるところでやって、にぎやかな雰囲気町民及び通っていく皆さんが見られるような形で考えていると思っておりますが、また後ろのほうも、結構あいていますので、その辺の利用も、今後視野

に入れながら考えていただきたいと思います。夕市の件については以上です。

1 番目の学校給食費無料化についてですが、答弁にもありました。41市町村中、名護市、去年からでしたか、それから金武町、嘉手納町、与那国町、栗国村、渡名喜村、多良間村の7市町村ということを知りました。私が今回、なぜ無償化についての質問をしたかといいますと、身近な知り合いの一事業所で、2家族。名護市のほうが先に保育所の無償化、それから学校の無償化を、再編交付金を利用しながら進められているということも、県民全て知っていると思うんですけども、特に名護市周辺、もしかしたら今帰仁村にもいるかもしれませんが、一事業所の2家族が、うち1家族は既に高校も名護に合格して移るというふうに決定しているそうです。そしてきのう、おととい聞いた話で別の会社でもそういう状況であれば、私たちも名護に移動しようかという話も、友達の友達ですけども、そういう話が出ているものですから、やっぱり定住促進もうたっている行政ですので、その辺、力を入れてやらないことには、入ってくるよりも出ていく人が多くなるというふうに考えております。私が今回、この無償化に踏み切ったのは、ほかにも理由があります。例えば地方消費税というのが歳入の部分にはあるんですけども、2017年度、2億3,513万6,000円だったものが、今年度、2億4,400万円というふうに、900万円ふえているんです。恐らく10月1日からの10%に伴う増額分ではないかと考えております。半年で900万円、単純計算ではありますけれども、1カ年で換算すると次年度は約2,000万円ぐらい見込めるんじゃないかと思っております。そして、今幼稚園から小中学生を計算しますと1,318人います。その中で約5,400万円の給食費がありまして、それから先ほど説明がありました2割の給食費を引くと約1,100万円ぐらい補助していると考えておりますが、残り約4,300万円をどうかすれば、無償化に至るのではないかと私的に考えております。その中で先ほど話がありました地方消費税、約2,000万円ふえるのであれば、その分プラスふるさと納税も1億7,000万円を超える寄附が見込まれているというふうにも言われています。そういう中でいろんなものをかみ合わせた中で、そういうものに充てるのはいかがでしょうかと思います。税収のほうでも向こう5年間で約2億7,000万円ふえています。それから今、工事をしている企業等、ホテル等の法人税、それから固定資産税あたりもふえる見込みがあると思いますので、その辺の私の思いでしたけれども、見解を最後に町長のほうから見解を聞いて、私の一般質問とさせていただきます。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 給食費の無償化ができませんかといったようなお考え、当然それは議員がおっしゃっておいりましたけれども、名護市との関係性の中でも、それは名護市の無償化の話が出た段階で予想していたような、私としては予想していたような、そういった現象の一端が出ているんだなど、先ほどそういうことを感じたところでございますが、子育て世代がいかにこの町に定住できるか、これは最重要事項だと常平生考えております。そのためにいち早く子育て世代のための住宅を新たな政策の中で組み入れながら実践している部分が一つはあります。そして、その他においても子育て支援のユイマールですね、その基金をこしらえて、広く財源を確保して、あとは財源の問題になっていきますので、そういった部分の中からも広く財源を調達する。議員

のおっしゃっているふるさと納税の部分からも財源をより確保していくということ。それを一つは、その見直しをつけながら、一挙には無償とはいかなくても、現状より軽減できるようなシステムはないだろうかと考えているところでもあります。そういったことで気持ち上は無償化したいんですけども、財政の部分での裏づけをどう継続的に確保できるのかといったような見直しをつけながら検討していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 先ほど言いそびれた部分もあったんですけども、宜野湾市も半額補助になっています。それで今、町長の答弁にもありましたとおり段階的という話もありました。私も町の予算も見ていて関係上、どこが最優先か、優先順位も行政のほうで考えながら進めていくことを期待したいと思います。すぐに全額無償化ということではなくて、1人目は取ります。2人目は補助しますとか、そういうものがあれば子育て支援ということで、また公営住宅も向こう5年間予定もされていますので、その辺の、徐々に幾らかずつでもできれば、本当に家庭の負担も減り、また子育てもしやすくなり、少子化に終止符を打てるのかなという考えもありますので、最後にもう一度、教育長のほうから、その観点から一言お願いします。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 9番、具志堅議員にお答えいたします。

私たち教育委員会としても、子育て、教育の面から無料化というのは、財政さえ許せば、ぜひ実施したいという思いが一番持っております。今、私たちとしては準要保護世帯に対する無料化、これについてはできるだけ困窮世帯、準要保護世帯の皆さんがしっかりこういったものを受けられるように、豊富めにしっかり力を入れて、困った方々に対しての無償化を徹底していきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 最後に、特に給食費の無償化に向けて強く要請して、私の一般質問を終わらせていただきます。以上です。

○ 議長 石川博己 これで9番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前11時53分）

再開します。

再 開（午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

7番 具志堅正英議員の発言を許可します。7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英

#### 1. 県立北部病院と北部地区医師会病院の統合・再編による北部基幹病院について

皆さんこんにちは。議長の許可を得ましたので7番、具志堅正英、通告に基づき一般質問を行います。

質問事項1、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合・再編による北部基幹病院について。

質問の要旨1、平成29年3月24日に行われた北部地域における基幹病院の整備を求める北部12市

町村住民総決起大会の要請決議を受けて、沖縄県と北部12市町村と北部医師会病院は、平成30年1月から今日まで6回の協議会行われた模様であるが、その協議会の内容と進捗状況の説明を求めます。

2番目、この協議会における沖縄県の北部基幹病院の基本的な考え方はどのようなものか。

3番目、この協議会における北部12市町村及び本部町の基本的な考え方はどのようなものか。

4番目、県立北部病院の組織体制及び病院規模、医療レベルは他の県立病院や大学病院、総合病院と比較してどのようなものか。

5番目、北部地区医師会の組織体制及び病院規模はどのようなものか。また、医療レベルは他の総合病院と比べてどのようなものか。

6番目、県立北部病院の得意とする医療分野は何か。

7番目、北部医師会病院の得意とする医療分野は何か。以上、答弁を求めます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 7番 具志堅正英議員の一般質問にお答えいたします。

県立北部病院と北部地区医師会病院の統合・再編による北部基幹病院についてのことで、7点にわたる質問でございます。まず1点目の沖縄県、北部12市町村、北部医師会病院による協議の内容及び進捗状況についてを説明いたします。協議会では第1回目に、今後の協議の進め方のほか統合に当たっての整理すべき課題についての県の考え方などの説明を受け、意見交換を行っております。2回目以降につきましては、主に基幹病院の整備に係る基本的枠組みに関する合意書の内容についての協議が行われており、現在の進捗状況につきましては、基本的枠組みに関する合意書についての協議が継続して行われている状況でございます。

2点目の県の北部基幹病院の基本的な考え方及び3点目の北部12市町村及び本部町の基本的な考え方につきましては、北部基幹病院の基本的な枠組みに関する合意書が県から示され、現在、目下検討しているところであります。

次に4点目と5点目の質問中、県立北部病院及び北部地区医師会病院の医療レベル、他病院との比較につきましては、本町には資料及び情報等がなく、答弁が困難な状況となっております。両病院の組織体制及び病院規模につきましては、平成29年度末の県資料により概要を説明いたします。県立北部病院につきましては、職員数が非常勤職員を含め676名、病床数が327床、診療科目が26科目となっております。また、北部地区医師会病院の職員数は638名、病床数は200床、診療科目が10科目となっております。その他附属病院として病床数が36床、診療科目が3科目となっております。

6点目と7点目の両病院の得意分野につきましても、本町では資料及び情報等がないため、答弁差差し控えさせていただきます。以上でございます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 北部基幹病院の整備については、今、協議が継続中ということでありませけれども、継続中でも構いませんので、今、県から提案がある北部基幹病院の設置主体である

とか運営主体とか、そういう組織の構成のやり方について本部町で資料がありましたら説明いただけたら、その件について答弁をお願いします。

○ 議長 石川博己 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 7番、具志堅議員に説明いたします。

合意書はあくまでも案でありまして、協議中ということですが、その中身といたしましては、名称を公立北部医療センターとするということや、あとは設置主体につきましては、県及び北部12市町村による一部事務組合、運営主体につきましては、指定管理者制度を利用して指定管理をすること等が、今提案があるところです。以上です。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 設置主体は、沖縄県と北部12市町村で組織される一部事務組合で北部基幹病院の整備をする組合をつくるわけですか。

○ 議長 石川博己 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 7番、具志堅議員へ説明いたします。

合意書（案）の段階では、設置主体として県と北部12市町村が地方自治法第284条第2項の規定に基づき設置した一部事務組合とするとの案になっております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この設置主体、一部事務組合の、これは沖縄県が主導してつくるんですか。それとも北部12市町村が運営するんですか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 具志堅議員にお答えいたします。

県サイドから基本的な枠組みに対して、このような形でいかがでしょうかということで、あくまでも提案をされている段階であります。そのことにつきましては、先般の議員を含めた全員協議会で話をされたとおりでございまして、当初、県のほうとしては3月いっぱい合意を得たいといったようなお話でございましたが、その後の検討、議論をする場はまだ持っていないという状況でございます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 まだ協議中ではっきりしたことはわからないということですが、それで、この間説明がありました合意書（案）に基づいてしか質問ができないので、ちょっとあれですけども。運営主体が県と北部12市町村と、それから法人が加わるという話でしたが、この法人はどのようなものになるか説明できますか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 法人といったようなことでしょうかけれども、その法人はどのようなのかということについても、それは今現在、確定されているような状況ではございません。ただ、それについて県に対してどう皆さんは考えているのかといったようなことを問いただしたときに、これは北部医師会病院だということでございます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 それでは沖縄県と北部12市町村と医師会病院で運営主体をつくって、そこが指定管理者になるんですか。ではない…。沖縄県と北部12市町村と医師会とでこの指定管理団体をつくるわけですか。それともこの3者で指定管理団体になるんですか。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休憩（午後1時46分）  
再開します。 再開（午後1時46分）  
保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 7番、具志堅議員に説明いたします。

原案の考え方としましては、町長から説明がありましたように、県、北部12市町村、法人をもって、財団を立ち上げまして、その財団に対して病院の指定管理を行うという案でございます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 それじゃあ、沖縄県と北部12市町村でつくる一部事務組合で北部基幹病院を整備して、また運営主体の沖縄県と北部12市町村と医師会のほうで指定管理団体をつくって、その指定管理者が北部医師会病院になるわけですか。

○ 議長 石川博己 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 7番、具志堅議員に説明いたします。

県、北部12市町村、法人により設立されました財団に指定管理でもって病院の運営をお願いするという、現段階での案でございます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 実際に、基幹病院の公立北部医療センターを運営するのは、今のところ北部医師会病院だけしかないわけですよ。ほかの病院はないわけですか。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休憩（午後1時48分）  
再開します。 再開（午後1時54分）

再度、質問の中で確認してください。7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 今、協議の最中でいろいろこんがらがっていますけれども、この北部基幹病院、名称は公立北部医療センターという案があるということですが、さっき申しましたように、指定管理を受ける場合に県と北部12市町村と法人が北部医療センターを設立するという、この理解でよろしいですか。

○ 議長 石川博己 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 7番、具志堅議員に説明いたします。

新しく設立する財団につきましては、あくまでも指定管理を受ける病院を運営するほうです。設置に関しましては、最初に説明いたしました一部事務組合。一部事務組合から財団に関して、指定管理により運営を委託するという形になります。以上です。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 今、全然できていない組織について質問して、話がこんがらがってわけ



がわからなくなりました。では、質問を変えます。

この新しい北部基幹病院、公立北部医療センターを県立北部病院と北部医師会病院を統合することによって、最初に質問しました北部の12市町村の住民決起大会で決議しました何項目でしたか、7項目。これは北部の病院の医療のほとんどの課題ですけれども、この課題が解消できる見通しがあるのか、お伺いいたします。

○ 議長 石川博己 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 7番、具志堅議員に説明いたします。

業者からの総決起大会で上がりました7つの項目ですね、この解消のために今回北部基幹病院の、統合した北部基幹病院が必要だということで県も方針を表明されているものだと考えております。また、今おっしゃっている中身については合意書が交わされた後に基本構想等の策定があると思われまので、その段階でまた具体的な話になるかと考えております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この北部地域における基幹病院の整備を求める決議案の7項目、この7項目のほかにも、これからいろいろ課題になってくる問題があると思います。まずクルーズ船が入ることによって外国の方が多くなりますので、その外国の方の救急の場合の医療をどうするか。言葉の問題とかありますので。それからこの間、離島の皆さんからぜひ離島からの患者のための入院した場合の付き添いの人の泊まる宿をどうにかしてほしいということもありました。そういう離島の皆さんのこういう要望にも応えていけるような、しっかりした北部基幹病院をつくるように、本部町も北部12市町村も沖縄県も、3者、4者が一体となって取り組まないと、この課題はなかなか解決するのは難しいと思いますので、これから早目に整備協議会を発足できるようによろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ 議長 石川博己 これで7番 具志堅正英議員の一般質問を終わります。

次に8番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子

1. クルーズ船の受け入れ体制について

議長のお許しが出ましたので8番、仲宗根須磨子、通告書に従い一般質問を行います。

1点のみです。クルーズ船の受け入れ体制について。国際クルーズ船を受け入れるに当たり、その受け入れ体制の進捗状況はどうなっているか。以上でございます。なお、午前中に真部議員がほとんどの質問をしておりますので、なるべくかち合わないような方向からやっていきたいと思ひます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 8番 仲宗根須磨子議員の一般質問にお答えいたします。

クルーズ船の受け入れ体制につきましては、午前中でもるる説明したところであります。重複しますけれども、再度内容を説明いたしまして、そしてご議論が深まればと思ひております。本部港クルーズ促進協議会が平成22年に設立されており、その組織の作業部会が中心となって、こ

れまで受け入れ体制については、その活動を展開してきました。作業部会の構成は、町と観光協会、商工会、美ら島財団の4団体でございます。その活動をさらに強化するために新たに、昨年12月のことですけれども、観光関連企業5団体が加わりまして、その活動体としての組織が拡充されたところでございます。これまでの活動内容といたしましては、寄港時のいわゆる観光案内所の設置による町内への観光案内をやってまいりました。そして町のイメージアップを図るためにウエルカムドリンクの提供、そして特産品のピーアール宣伝などを実施しております。さらに出港の際にはエイサーの演舞披露などを盛大に行いながら見送って、次にまたこの町に来ていただきたいという思いを込めて見送っております。さらに初寄港となるクルーズ船につきましては船長を初めとする船員への記念品の贈呈をやったり、そしてセレモニーを行い、花束贈呈などを盛大に実施し、町のイメージアップを図るなど実施しているところであります。平成28年、29年には2,000人余りの乗客が乗船する大型クルーズ船の寄港も見ております。その際には二次交通の確保に向けて、町内外のタクシー会社はその情報伝達を行いながら、そしてまた漁民へ迷惑がかからないようにその状況を説明したり、さらに乗客を町内へ周遊させるために、これは企業がバスを出しておりますけれども、マイクロバスを利用していただいて、主要施設への送迎を実施するなど、その対応について、できることは全てやっているという状況でございます。今後も引き続き、本部港クルーズ促進協議会の活動を通し、さらなる受け入れ体制の強化を図ってまいりたいということでございます。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 今、町長の説明では本部港クルーズ促進協議会や、先ほどの班長の説明ではクルーズ船の推進班も設置して取り組みに向けて、今からやっていくということだったんですけれども、具体的にはこのクルーズ船が寄港したときに、一番最初に考えるのがトイレの数が足りているのかということです。今、備瀬区では観光客のトイレとして公民館のトイレも提供しているという状況です。ですから、もし2,000人規模の観光客が本部に繰り出した場合に、このトイレの対策はどうするのか。女性としてはそこが一番気になるので、そこから聞いていきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 商工観光班長。

○ 商工観光班長 渡久地政克 8番、仲宗根議員に説明いたします。

このターミナルに関しましては、県とゲンティン香港との協議の中で進められております。ターミナル整備の際には、もちろんトイレとかの施設もつくられるかと思っておりますので、1,000人以上来られるときの対応として、ぜひトイレの数等もしっかり踏まえて建設を進めるように県のほうには要請していきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 しっかりとトイレの数は足りるように設置してほしいと思っております。それから具体的な観光客が来たときのイメージをしたときに、いいことばかりではないと。マイナス面もあると聞いております。といいますのは、この間、石垣島の方とお話をする機会がありま

して、石垣島の実情としまして、クルーズ船の入る時刻になると商店街のシャッターをがらがらと閉めるお店があるというんです。なぜかという、集団万引きへの対応ができないので、売り上げよりも万引きされるほうが多いということで、そういう状況になっているというお話を聞きました。そうしますと、この本部町にもたくさん…、万引きする観光客だけではないと思うんですけれども、実際石垣であるということは本部でもないとも限らないので、そういう方面への対策はどのようにしていったらいいか、考えていますか。お伺いします。

○ 議長 石川博己 商工観光班長。

○ 商工観光班長 渡久地政克 8番、仲宗根議員に説明いたします。

ご指摘のありました万引きについては、すみません、今のところどういう対策があるかというのは具体的にこちらとしてはないんですが、このクルーズ船客に限らず、インバウンド客に対する交通マナーとか、いろいろマナーの問題がいろんなところで言われております。そういうところのマナー改善を図るために、そういう多言語でのマナーについての説明とか、そういったものは図っていきたいと思います。万引きに関しては、事業所であったり、そういったところでもぜひ努力してもらいたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 町に潤いをもたらすはずの観光客が万引きとなると本末転倒なので、その対策についても、強く対策をするようお願いいたします。

そして、これもまた石垣の方から伺ったことですがけれども、ごみの問題。観光客は公園や町なかベンチなどに、コンビニやスーパーで食べ物を買って、そこで食べた後、生ごみを散らかしっぱなし、弁当の殻もそのまま散乱したまま立ち去るそうです。それでごみ問題も深刻な悩みになっているそうですが、その対策も考えないといけないと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○ 議長 石川博己 商工観光班長。

○ 商工観光班長 渡久地政克 8番、仲宗根議員に説明いたします。

実際に、備瀬でもトイレのほうにごみが捨てられたりということがあります。そういったものに関しても基本は持ち帰るということで表記を進めていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 ごみ問題も、やはり観光客のマナーなので、こちらでは対策をするには限界があると思いますけれども、少しでもよくするために一つ提案があるんですけれども、スーパーやコンビニの手提げビニール袋、あれを町指定のごみ袋にできないかということなんです。町指定のごみ袋にしたら、そのごみ袋に食べたものを入れて、まずは近くのごみ箱に置くとか、観光客に、先ほど言ったように、これも看板とかに書いてマナーをちゃんとしてもらうという方法もあると思うんです。コンビニやスーパーとの提携において。そしてこのスーパーのビニール袋というのは、少量のごみが出る場合にはとても有効に使えるんです。主婦としましてはちょっとのごみしかないときにも大きいごみ袋に入れて出すにはとてももったいないという感覚

があるんですね。少量のごみに対して、そういう対策もできないかと思います。これは提案ですので、今すぐ答弁はできないと思いますので、そういうこともあるということを一応提案しておきます。

次にクルーズ船を受け入れるに当たり、具体的にどういうことをすればいいのか。町民にできることは何なのかという観点で、今の時点でクルーズ促進協議会も推進班もこれからだということですが、現時点で具体的にどういうことをしたいとか、あるいはやろうとしていることを話し合われたり、形になっていることはありますか。

○ 議長 石川博己 商工観光班長。

○ 商工観光班長 渡久地政克 8番、仲宗根議員に説明いたします。

促進協議会の中で、先ほども言ったように作業部会というのがあります。今回、そういう作業部会の中で、ほかの港の視察とかも行っている中で、やっぱりツアー化が課題だというふうな認識がありました。そのツアーに向けてJTB、国内のクルーズのオフィシャルツアーを企画していますJTBのほうとも話し合いの場を持ったり、今後どういうふうにしていくかということ、勉強会のほうも行っております。今後、町民がどういうふうにクルーズ船にかかわっていくかということですが、ボランティアとして、ぜひ登録をしていただいて、見送り隊であったり、受け入れ隊とか、そういったにぎわいの場を広く住民の皆さんからも、クルーズ船誘致のためにそういう活動に参加していただきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 クルーズ船を受け入れるに当たり、町民のボランティアは欠かせないことだと思います。それは大いにこれから協議して、促進して行ってほしいと思います。

もうほとんど聞きたいことは、午前中に真部議員が聞いていますので、ほとんど私の提案という形になりますが、何個か提案がありますので述べてみたいと思います。まず、観光名所や飲食店等のマップをつくる。これは既に本部高校生による英語、韓国語のマップがあるんですけども、それはとてもいい取り組みだと思います。それに中国語やポルトガル語などを加えて、さらにバージョンアップしたらどうかと思います。そして先ほど指摘があったようにネイティブの助言も得ながら、やはりネイティブにしかわからない、この表現はおかしいなというものもあるので、それは真部議員も指摘していたとおり、それも早急にやっていただきたいことです。あと、ミニ電気自動車や自転車の数をふやすということも考えてみてはいかがでしょうか。シャトルバス等で、町なかに来る観光客用に、町を気軽に移動できるようにステーションも確保して、どこかステーションに置いてもいいようにする。そうすれば観光客はもっと自由に町内を散策できるんじゃないかと思います。そして、町民向けの外国語講座を定期的に関開くというのはどうでしょうか。それほど難しい言葉じゃなくても、挨拶や歓迎の言葉、ちょっとした道案内ができる程度でも観光客とのコミュニケーションはとれるし、観光客も喜ぶと思います。そして、次に町内の飲食店に献立の工夫と協力をしてもらう。これは清水港の視察に行ったときに、その港の飲食店街でとても食べ物が豊富だなと実感しました。そのときに建設課長、今は副町長になられています

けれども、副町長とも意見が一致して、そばの町本部のアピールになるように、例えば各店の定植に味噌汁やスープのかわりにそばをつけるとか、そして、このそばの町をピーアールすることにもつながると思います。ゆっくり食事の時間がとれない人のために100円そばを置くとか、食べた後の器の底の当たりなどの字や絵を書いて、当たった場合にはあと一杯無料で提供するとか、楽しくする方法もあります。次、歓迎や出港のセレモニーに、本部八重桜花団はもちろんすばらしいサークルでありますし、大活躍しているんですけども、本部八重桜花団だけでは対応できないときに、各字や北部県内全地域の青年団のエイサーをやってもらおうとか、そういう企画ができないのでしょうか。北部全域の青年団を対象にして、北部全体の活性化にもつながるのではないかと思います。そして次、お土産品の付加価値を上げるということもできると思います。例えばお酒とかの瓶に小さな空手着を着せて、それを黒帯で締めて、そこに、今個人業者名を出してはだめですか。何とか酒造所とか書いて、そして購入した人のイニシャルとかをサービスで入れてあげるとか、そういうこともやれば、観光客はコストが空手着の分高くなっても喜んで購入するんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。あとは自然を観光資源にするということ。カルストの周りの散策や天然記念物塩川の宣伝、そして八重岳の桜に加えて、木の下にはリュウキュウベンケイソウをたくさん植えると、ピンクと黄色のコントラストがきれいだと、女性の観点からはそう思います。リュウキュウベンケイソウを八重岳の道にずっと植えるというのは大変な作業だと思いますが、年間通してボランティアを募集してやっていけば、町のために頑張ろうという人はいると思います。そういう政策もやってみてはいかがでしょうか。

いろいろ述べてきましたけれども、最後に、海洋博公園、特に美ら海水族館に満足してそのまま帰ってしまう観光客を町の中や地域に足を運ばせるには、本部に敷かないよさと文化を知ってもらうことだと思います。一つ例を挙げると、天然記念物の塩川の場合ですけれども、私の友人が民泊を受け入れています。いつも塩川に連れていくとのこと。天然記念物だよ、世界に2つしかないんだよということで。そしてその塩川の説明をして、本当に塩分が含まれているかどうか確かめるために、2リットルのペットボトルに塩川の水をくんで家に持ち帰って、2時間ほど火にかけて水分を蒸発させるんだそうです。見事に塩ができ上がるそうです。そしてその塩をこの2時間の間に民泊の生徒たちと一緒につくったお守り袋に入れてお土産としてあげているということです。この民泊をした子たちにとって一生の思い出になると思います。そしてリピーターになる可能性があると思います。本部でしかできないことだと、これは思っています。しかし、友人が言うには、最近大雨のあった、白く濁った水が湧き出ていて、水がくめない日もあるとのこと。大事な観光資源を守る対策も早急にやりながら、この本部にしかないよさを、文化を観光客にも提供していけるような環境をつくる努力をするべきだと思います。静岡県では富士山が観光のメインですけれども、富士山が見えるのは年間でたったの130日しかないということでした。そのため富士山が見られない日もいろいろと工夫をしているとのこと。本部町も記念公園だけではなく、ほかにもすばらしいところがたくさんあるので、そういうところを大事にして観光に生かすために知恵を出し合って、豊かな本部町になるように努力するべきだと思います。

ます。きっと町民の中には、素敵なアイデアを持っている人がたくさんいると思います。まずはそのアイデアを募集して、チェックして、生かすべきことはどんどん生かしていこうと。既に組織が立ち上がっているので、クルーズ促進協議会やクルーズ船受入推進班にはそういう作業を早急にしていただきたいと思います。豊かな本部町をピーアールするために、いろいろとりとめの意見述べましたが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 石川博己 これで8番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後2時23分）

再開します。

再 開（午後2時27分）

ただいま議会運営委員会が開かれまして、日程変更についての件を議題としております。それであしたは一般質問の予定ですけれども、一般質問終了後、残された議案の審議採決まで全日程を終了したいと思います。そのような旨の報告がございますので、あしたは資料を含め、準備をお願いしたいと思います。以上です。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後2時28分）